

第169回和光市環境づくり市民会議（書面会議）開催結果

- 1 第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】実施状況調査について  
 会員3名から意見の提出がありました。

箇所	意見（要約）	対応
番号1	緑の調査結果の他所との比較は、地球温暖化に対応して、益々その重要性を増しており、何か良い代替指標の目途は立っているか。	他の自治体の事例では「緑地率」を使用している例が多く、「緑地率」が代替指標の候補の一つとして検討していくことになるものと考えております。
番号2 番号5 番号7 番号8	公有地化等の財源確保は、多様な手段を創出する必要がある、課題・問題点、今後の方向性で述べられている内容では、全く不十分。国や県からの予算確保、地権者の理解増進と相続問題のサポートなど、財源および法的対応の研究が不可欠。土地が売却される際の購入価格や長期での支払い方法の設定などの施策の研究・実施が不可欠。	第3次和光市環境基本計画実行計画での取組において、参考とさせていただきます。
番号6	大坂ふれあいの森が、協働事業のふれあいの森として管理運営されるようになったことは高く評価できる。今後もふれあいの森として利用することができる持続性が重要。隣接地の緑地が宅地化されたことは大変残念。隣接地を都市公園化し、ふれあいの森と一体となった素晴らしい公園にする機会が失われた。	大坂ふれあいの森においては、新たに導入した協働型管理を継続していくことが重要であると考えております。
番号9 番号11 番号18 の一部 番号25 番号27 番号29 番号37	令和2年度を取組状況の評価、令和2年度までの目標に対する達成度及び施策の継続の3項目間で評価等の整合性に积然としない施策があるので、追加説明願いたい。	番号9については、令和2年度の目標として、「生産緑地面積を44haにする。」と掲げましたが、課題・問題点として、「追加指定される面積より、農業従事者の死亡や故障等により解除される面積の方が多く、減少している。」と挙げられており、令和2年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としており

<p>番号 39 番号 45 番号 54 番号 57 番号 62 の一部</p>		<p>ます。</p> <p>番号 11 については、令和 2 年度の目標として、「学校給食への市内産農産物の利用率を 32%とする。」「市民が地場農産物入手できる機会を拡充する。」と掲げており、令和 2 年度までの目標に対する達成度」としては、「概ね達成している」と評価しておりますが、課題・問題点として、「採れたて野菜まちかど販売所の増設が進んでいない。」と挙げられております。</p> <p>番号 18 の駅北口土地区画整理事務所所管分については、令和 2 年度の目標として、「駅前広場や歩道、公園などの公共施設の整備率を 100%にする。」と掲げましたが、整備が完了しておらず、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p> <p>番号 25 については、令和 2 年度の目標として、「まちづくり条例施行規則で壁面緑化についても緑地の対象となるよう調査・検討を行う。」と掲げましたが、課題・問題点として「屋上・壁面緑化は、地上部の緑化に比べて維持管理が難しく、永続的な緑地としての脆弱性を抱える。」と挙げられており、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p> <p>番号 27 については、令和 2 年度の目標として、「温室効果ガスを平成 27 年度比で 5%の削減を達成することを目標とする。」と掲げましたが、温室効果ガスの排出量は増加しており、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p>
--	--	--

		<p>番号 29 については、令和 2 年度の目標として、「太陽光発電買取契約件数を 1,270 件、省エネルギー機器設置補助件数を 230 件にする。」と掲げましたが、補助制度は中止しており、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p> <p>番号 37 については、令和 2 年度の目標として、「市内でもレジ袋有料化や削減の取組みを自主的に行っている店舗等が増えていることから、PR していく必要がある。」と掲げ、令和 2 年度においては、「法令の改正により 7 月 1 日から小売店に対しレジ袋の有料化が義務付けられ、広報 7 月号によりレジ袋有料化について周知を行った。」ことから、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成している」との評価としております。</p> <p>番号 39 については、令和 2 年度の目標として、「候補地の検討。」と掲げ、令和 2 年度においては、「焼却灰、ばいじんの安定的な搬出先となる処分場を確保できている。」ことから、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成している」との評価としております。</p> <p>番号 45 については、令和 2 年度の目標として、「計画的な舗装修繕計画により、ひび割れ率 35% 占有率を 0 にする。」と掲げましたが、課題・問題点として、「すべての騒音・振動対策を実施することは財政的に困難である。」と挙げられており、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成している」との評価としております。</p>
--	--	---

		<p>番号 54 については、「県等が発信する情報をホームページ等で発信する。」と掲げ、課題・問題点として、「化学物質の処理の方法や取扱について、周知していく必要があるが、専門性のある化学物質に関する知見が不足しており、県のデータを参考としている。」と挙げられているが、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成している」との評価としております。</p> <p>番号 57 については、令和 2 年度の目標として、「駅南口自転車駐車場と(仮称)北口立体自転車駐車場を有効活用し、定期利用待機者を 0 にする。」と掲げましたが、課題・問題点として、「予算が限られているので、待機者を 0 にするまで平置き箇所を増やす事ができない。」と挙げられており、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p> <p>番号 62 の職員課所管分については、令和 2 年度の目標として、「ごみ拾いボランティアの参加者を 50 人以上にする。」と掲げましたが、令和 2 年度においては、「ごみ拾いボランティアを実施し、職員 47 名が参加」であったことから、令和 2 年度までの目標に対する達成度は「達成していない」との評価としております。</p>
番号 14 等	教育委員会（生涯学習課）として、文化財の保護とともに、地域の自然環境、自然史など、総合的な維持、利用が大切。	湧水や地形・景観などの天然記念物の調査と保全、利用を検討してまいります。
番号 20	わくわくパークは、使いやすく、利用しにくい。維持管理方法の改善を要す。	わくわくパークは、埼玉県で管理しており、地域住民や市民団体等との協議により、利用方法が決められた経緯があり、

		ご理解をお願いします。
望ましい姿2 方針1	温暖化防止のみならず、温暖化に伴う災害に対する施策を盛り込む必要がある。 都市水害の低減に寄与する緑地化や裸地の削減、災害時の湧水・井戸水の利用の促進なども含む。	第3次和光市環境基本計画では、適応策として自然災害分野を掲げており、今後はこれに基づいて取り組んでいくこととしております。
全体	自然環境維持（緑地保全）において、環境上重要な私有緑地の公有地化あるいはそれに準ずる持続可能な緑地維持が極めて重要であり、そのための財源確保（トラスト制度や、環境に関わる国税や県税の利用）、他自治体との連携、地権者の理解増進、相続税対策（物納を可能にする、税の軽減など）を総合的に推進する必要がある。総合性の重視から、細分化された「実行計画実施」ではなく、特化した位置づけが必要と考える。	全体を網羅、特化のいずれも一長一短があり、参考意見として受け止めさせていただきます。
全体	第2次和光市環境基本計画実行計画に対する評価について、その実施機関である市の環境に対する真摯な取り組みが評価されていると思う。しかしながら、和光市の環境の変化は、他市に比べると急激であり、とてもこの環境基本計画実行計画では変化にたいし、対応が難しいのではないかと思う。 第2次環境基本計画の実施中にも、和光の特徴の湧水緑地について、数か所の特徴的な自然湧水環境が失われ、二度と戻すことが出来ません。第2次環境基本計画の施策が実行され、その取り組みが評価されているにもかかわらず、実情では環境が良い方向で保たれているとは考えにくいと思う。このような実情を踏まえて、第3次環境基本計画実施計画に反映	第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】の全体の評価の意見として受け止めさせていただきます。

	<p>させ、真に和光の環境の特徴を活用し、守り、伝え、残していくことが出来るように施策を盛り込むことが重要であると思う。</p>	
その他	<p>午王山緑地の利用の促進。これまで立ち入りが制限されているが、急斜面を迂回するような歩道（現在もある）などが利用でき、市民が利用できるようにする必要あり。</p>	<p>午王山緑地は、土砂災害特別警戒区域に指定されている緑地です。がけ崩れの危険性があるため、年1回の公開としています。</p>
その他	<p>外環上部丸山台広場については、市民に状況を伝え、利用しやすくする。ほとんど市民に状況が伝わっていない。市の一等地ともいえる場所であるから、「セントラルパーク化」などの立案を望む。</p>	<p>当該地については様々な視点から検討しておりますので、利活用の参考とさせていただきます。</p>

2 第3次和光市環境基本計画実行計画について  
 会員3名から意見の提出がありました。

箇所	意見（要約）	対応
番号 12 番号 13	緑地の維持、裸地の削減（草地化）により、地域の保水力を高め、都市型水害の低減を図ることを盛り込む。	第3次和光市環境基本計画の第4章「望ましい姿1の実現に向けた方針と環境施策」においては、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を兼ねていることから、実行計画内容については、それと合わせています。 緑地の保全については、番号18で掲げており、ご意見の「地域の保水力を高め、都市型水害の低減を図ること」は言及していませんが、緑地は様々な機能を有しており、緑地を保全していくことは都市型水害の低減につながるものと認識しております。
番号 16	実行計画内容を「公有地化の視点やトラスト制度等を踏まえて、緑地保全のための特定財源等の確保に関する検討を行い、緑地保全を推進します」に改める。	ご意見のとおり修正します。
番号 16 番号 18 番号 19 番号 21	近年の都市化に伴う緑地・湧水地の急激な減少を踏まえ、「総合的な緑地・湧水地の維持計画」を盛り込む。その主眼は、重要な私有緑地の公有地化あるいはそれに準ずる持続性のある緑地維持である。そのためには、財源の確保、および私有地地権者の相続問題への寄与を推進する。市の財源のみでの公有地化は困難を伴うことから、環境に関わる国税、県税などの分与を求める。トラスト制度の推進。また、相続対策としては、税制および、相続税の緑地の物納を可能とする方策、土地が売却される際の購入価格や長期での支払い方法の設定などの施策の研	当該施策については、本年度に策定予定の「和光市みどりの基本計画」を基本として、取組を進めてまいりたいと考えております。 これらの施策の取組に当たっては、他の施策との関連性を勘案し、取組の内容によっては、一体的に取り組んでいくことも必要であると考えており、具体的取組を実施していく際には、これらを考慮して取り組んでまいりたいと考えております。

	究・実施が不可欠であり、総合的な対策の立案、実施を進めることを実行計画に盛り込む。財源不足を理由に緑地・湧水地の消滅が進むことを止めなければならない。細分化された実行計画では総合的な解決策は生み出されない。	
番号 27	午王山や、白子地区の湧水利用など、「文化財」の維持管理は重要であるが、いずれも和光市の特徴を示す自然環境（地形、地質、湧水、植生など）との関わりが重要であり、教育委員会として「自然環境と文化財」を結びつけた保全・活用の推進が必要。朝霞市の代官水の保全などは参考になる。	今後は湧水や地形・景観などの天然記念物の調査と保全を検討してまいります。
番号 37	公園での禁止事項は少ない方がよい。維持管理方法の改良の検討。	当該施策については、「花や緑のあふれる空間づくりの推進」として、公園などにおける植栽の維持管理を行うこととしているものであり、公園の利用の禁止事項に関わるものではありませんが、公園の維持管理については、利用の実態等を見据えながら、適切な維持管理に努めてまいります。
番号 38	開発時の提供公園で、利用価値の少ない狭小な公園の義務化を避ける方策などを検討する。	当該施策については、緑化に関するものであり、提供公園に関わるものではありません。
番号 55	雨水の利用と共に、湧水の利用（まちに潤いを。災害時の利用）を含める。	当該施策は、「雨水の利用や地下浸透の促進」として掲げているものであり、湧水については触れておりません。 番号 18 において、湧水の保全について掲げており、湧水の利用については触れておりませんが、湧水の状況はそれぞれ異なり、それぞれの湧水の状況等を踏まえ、利用のあり方を含めて保全について検討していく必要があるものと考えて



		おります。
番号 63 番号 64	環境づくり市民会議を拡充し、市民団体等の協議の場とする。	環境づくり市民会議の今後のあり方等については、当会議でご議論いただきたいと考えております。
番号 68	環境学習・環境活動のための拠点としては、ふれあいの森を充実することが有効。	環境には様々な分野があり、自然環境に関する環境学習等の場として、ふれあいの森は好例であると認識しております。環境学習及び環境活動をより活性化していくためには、環境活動の主体である環境団体との連携の更なる拡充を図っていくことが重要であると考えております。
その他	外環上部丸山台広場については、市民に状況を伝え、利用しやすくする。ほとんど市民に状況が伝わっていない。市の一等地ともいえる場所であるから、「セントラルパーク化」などの立案を実行計画に盛り込む。	当該地については様々な視点から検討しておりますので、本実行計画には記載しませんが、利活用の参考とさせていただきます。
その他	第3次実行計画案において、地球温暖化対策に向けた施策に対しさらに2つの施策・緩和と適応と二分化していることにより、より実効性のある施策であると思った。地球温暖化による気候変動がすでに起きつつあることを踏まえて、さらに防災減災に備えて、それぞれの施策を緊急に実施を進める必要があると思う。 望ましい姿1と2に関して、それぞれ実行計画が策定されているが、関連性があり、切り離して実施していくことではない部分があるのではないか。特に自然生態系および水環境水資源分野においては、和光市の地域特性を生かした湧水の利用も必要だ。自然の恵み「湧水」を地下タンクを作り流入させて備蓄し活かす	防災減災に向けた湧水の利用については、利用のあり方を含めて湧水の保全について検討していく必要があるものと考えており、ご提案の湧水の利用の考え方については、今後の参考とさせていただきます。

等、環境基本計画実行計画の中で湧水利用施策をすすめることが出来ると思う。

望ましい姿1，および望ましい姿2、さらに望ましい姿3，4にも通じる施策であると思う。市民、事業者、市が一体となり、自然からの恵みを活用することで、より多くの方々が環境に関心を持ち、地域に愛着がわき、大切に作る心を育む。

環境への関心が高まり、実行計画の強い推進力となることと思う。市内の湧水利用ですべて満たされるわけではないが、和光の環境基本計画の実行の中に位置づけ、まずは調査から始め実行へ足がかりを作ることが重要である。調査、計画推進のために市民、事業者、市の連携を望む。

温暖化による気候変動対策として、特徴的な地域環境特性を生かすことは、防災減災にも一役を担う。